

## C F T ニュース & 息抜き (11月)

全日本コーヒー公正取引協議会に寄せられた問い合わせなどを、トピック形式で毎月リリースします。参考になれば幸いです。

### 1. 10月の問合せの傾向

#### (1) コーヒー生豆を一般消費者用に販売したいが賞味期限は必要か！

⇒ コーヒー生豆に賞味期限の表示は必要ありません。

コーヒー生豆を容器包装に入れて販売する場合、品名、生豆生産国名、内容量、販売者及び住所は必要です。

インドネシアなどではコーヒー生豆をエージングして飲用する文化があり、ブラジルにおいては世界最大のコーヒー供給国として一定量保管しており、これらコーヒー生豆供給環境を考慮すると、生豆に賞味期限を記載することはなじまないと思います。

なお、日本で販売される玄米・精米は、賞味期限は記載しないで、年産を記載しています。あくまで参考です。

#### (2) コーヒー製品に栄養成分が記載してないがおかしいのでないか。

⇒ コーヒーは、食品表示法（食品表示基準第3条）により、「栄養成分の量及び熱量」については「栄養の供給源としての寄与の程度が小さいもの」として、記載しないことが認められています。

コーヒー製品の中には栄養成分を記載しているものがありますが、その場合は抽出液の成分のみでなく、コーヒーの粉の成分値を記載しないと食品表示基準違反になります。抽出液の成分値のみの記載では違反です。

### 2. 印象派などの絵に見るコーヒー

19世紀以降の絵画にはコーヒーを楽しむ絵や器具が描かれる。絵画は所有者の権利があり古い絵でもコピー紹介できないので、観者の感じを記す。当該絵画はPCやスマホで見てください。

### (1) ポール・シニャック 朝食（ダイニングルーム） 1886～1887年

オランダのクレラー・ミュージアム美術館の所蔵。コーヒーを楽しむ老夫婦と召使が点描法で描かれている。奥様はコーヒーカップを覗き込むようにし、何か思いがあるように見える。旦那はコーヒーの合間に煙草を燻らせ考え混んでいるようにみえる。立っている召使は心配そうに奥様の方を向いている。厳しい奥様かも！

この森の中の美術館はゴッホ作品で有名だが、最寄駅からはバスか車で行かねばならない。美術館は清潔で筆者訪問時、観者は少なく堪能できた。

### (2) セザンヌ コーヒー淹れのある婦人像 1893～1894年

ルーブル美術館の所蔵。コーヒー淹れとマグカップかミルクカップがテーブルに置かれ、セザンヌの父親の別荘で働く気難しそうな召使が描かれている。もしかするとカフェオレを楽しんでいたのかも。

ルーブル美術館は誰もが知る美術館だが突発的にストがあり、ツアーの方には悲劇。ストが解除になると無料入場が可能になることも。

(3) 以上から、19世紀のフランスではそれなりの家には召使がいたのだと思う。日本の敗戦前の文学作品には女中さんはそれなりに登場する。高度成長期以前、珈琲は都会の一部の人の飲み物であったのだろうが、21世紀の日本では最も飲まれる飲料の一つである。

## 3. プライスレーショニング (Price Rationing)

GFT子は、昔、コーヒーでなく、大豆、菜種、パーム油などの相場に、一喜一憂していた。これからどう推移しどのような影響が生活者に出るか、商社の担当の方々に再三電話しお聞きした。自分が相場に賭けていたわけではなく、そのような仕事をしていたからである。当時の商社の方に言われたのは、「相場はPrice Rationingでいずれ落ち着きます。心配しなくても大丈夫。」という言葉であった。確かに、どの商品も価格が上がれば消費が減り、かつ生産が増え、価格は下落し、落ち着いてくるのが農産物の価格推移の傾向であった。

ニューヨークコーヒー相場も天井のように見えるが、見えないのは為替相場場で、日本のコーヒー輸入価格は高水準が続いている。